

障害福祉・介護保険事業サポート 料金表

R7.4.1現在

基本料金			料金(税込)	
設立・申請 サポートパック	通所系サービス	通所系事業所指定申請 + 合同会社設立 (税務顧問あり)	386,000	
		(税務顧問なし)	441,000	
		放デイ・児童発達支援 就労継続支援B型 老人デイサービス等	通所系事業所指定申請 + 株式会社設立 (税務顧問あり)	517,000
		(税務顧問なし)	572,000	
今から法人を 設立する場合	訪問系サービス	(税務顧問あり)	276,000	
		訪問系事業所指定申請 + 合同会社設立 (税務顧問なし)	331,000	
		居宅介護・重度訪問介護 訪問介護・訪問看護等	訪問系事業所指定申請 + 株式会社設立 (税務顧問あり)	407,000
		(税務顧問なし)	462,000	
指定申請 サポートパック	通所系サービス	(税務顧問あり)	275,000	
		通所系事業所指定申請 (税務顧問なし)	330,000	
		※同時申請時 多機能型(障害福祉2事業または児童福祉2事業)	+ 88,000	
		※同時申請時 多機能型(障害福祉事業と児童福祉事業)	+ 175,000	
	※同時申請時 (介護保険)総合事業 予防専門型以外(1事業につき)	+ 55,000		
	訪問系サービス	訪問系事業所指定申請 (税務顧問あり)	165,000	
		(税務顧問なし)	220,000	
		※同時申請時 訪問介護(介護保険)と居宅・重訪(障害福祉)の平行申請	+ 77,000	
		※同時申請時 (障害福祉)移動支援サービス登録申請 ※名古屋市内限定	+ 55,000	
	※同時申請時 (介護保険)総合事業 予防専門型以外(1事業につき)	+ 55,000		
	※同時申請時 (介護保険)訪問看護 基準届出・指定医療機関届出	+ 77,000		
	居宅介護支援	居宅介護支援事業所指定申請 (税務顧問あり)	110,000	
		(税務顧問なし)	165,000	
	グループホーム (障害福祉のみ)	共同生活援助事業所 (税務顧問あり)	330,000	
(介護サービス包括型・外部サービス利用型のみ) (税務顧問なし)		385,000		
介護タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業 (税務顧問あり)	330,000		
	(福祉輸送事業限定) (税務顧問なし)	385,000		
※介護保険事業の新規指定申請には、上記料金のほかに、申請窓口に納付していただく申請手数料(3万円)が別途必要になります				
※介護保険のグループホームについては請負をしておりません ※就労継続支援A型の申請には、別途追加料金を申し受けます				
オプション			料金(税込)	
税務	税務顧問	開業後も経理・税務面でしっかりサポートいたします。 (設立～6カ月)	月額22,000～	
		決算料等が別途必要となります。 (7カ月目以降)	月額33,000～	
設立時 手続	資金調達(借入)	事業計画書作成のお手伝いをいたします。		
		着手金82,500円+※借入額の3.3%(16.5万円～)		
	※税務顧問ご契約の場合は、第1期の決算報酬から着手金以外の費用を控除いたしますので、実質着手金のみとなります			
	税務署届出	法人設立届・青色申告等税務書類の届出を行います。 (税務顧問あり)	無料	
社会保険	会社印鑑	(税務顧問なし)	33,000	
	労働保険	会社ご実印・銀行印・角印をスピード作成いたします。	16,500～	
	社会保険	労働保険・雇用保険の加入手続を行います。(介護事業は加入が必須となります)	55,000	
助成金	社会保険	社会保険加入(健康保険証発行)手続を行います。	55,000	
	助成金受給	キャリアアップ助成金・介護福祉機器等助成など 着手金55,000円+	助成額の33%	
登 記	定款目的変更	幅広い介護事業が行えるように、定款の目的変更を行います。	77,000	
	増資手続	資本金の増資手続を行います。	別途見積	
保 険	賠償責任保険	万が一の事故に備えて、福祉事業者賠償責任保険の加入手続を行います。	保険料実費	
送 料	赤レターパック	送料が別途必要になります。 (600円/通)	送料実費	

ホームページ <http://www.kaigo-nagoya.jp>

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番26号 ACAビル3F (地下鉄久屋大通駅1番出口、徒歩5分)

TEL 0800-888-1600 FAX 052-973-3904



株式会社 ビジネスサポート



税理士法人川崎会計事務所

この報酬額はR7.4.1現在のものです。ここに記載されている報酬額が改定されている場合があります。詳細は面談時等にご確認下さい。